

青森市地域福祉計画推進事業

地区カルテ

(21 原別地区)

人と人がつながり 支え合い 共に生きるまち

社会福祉法人青森市社会福祉協議会

青森市福祉部

(令和5年9月)

「地区カルテ」とは

この「地区カルテ」は、平成 28 年 3 月に策定した「青森市地域福祉計画－地域支え合いプラン－」における施策の基本方向のひとつである「地域での共助ネットワークの構築」における重点事業として、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」といいます。）ごとに、地域福祉に関する様々な情報を記載し、地域で活動する際に活用し、サービスや支援につなげていくためのもので、社会福祉法人青森市社会福祉協議会（以下、「市社協」といいます。）が青森市からの委託により整備を進めているものです。

本市の地区社協は、地域によっては市社協が生まれる前から存在し（地区分区）、現在では市全域に 38 の地区社協が地域の支え合い活動の中核組織として中心的な役割を担い、活動をしています。

各地域の福祉関係者の活動の際に継続的に活用できるよう整備を進めていきます。

地域での支え合いネットワークのイメージ

－ 地域支え合い推進員がつなぐ 助け合いの手と手 －



目次

1	地域の概況	1
	【対象】	1
	【場所（概要）】	1
	【面積】	1
	【活動地域の地図（概要）】	1
2	地域の基礎情報	2
	【地域の状況】	2
	【高齢者】	3
	【障がい者】	4
	【子ども】	4
	【避難行動要支援者】	5
3	地域福祉の担い手の情報	6
	【地区社協】	6
	【町（内）会】	6
	【地区民生委員児童委員協議会】	6
	【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】	7
	【地域包括支援センター】	7
	【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】	8
	【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照	10
	【地域にあるお医者さん】別紙2参照	14
	【学校】	15
	【地域にある警察・消防（消防団等）】	16
	【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】	16
	【活動する場所、つどう場所（地域内）】	17
	【生活・交通の利便性】	19
4	地域での支え合い活動の情報	20
5	地域の課題	27
6	地区カルテ管理	28
資料	施設等一覧	29
	別紙1 社会福祉法人等	29
	【社会福祉法人】	29
	【高齢者関係】	29
	【障がい関係】	31
	【子ども関係】	33
	別紙2 病院等	34

《注釈》

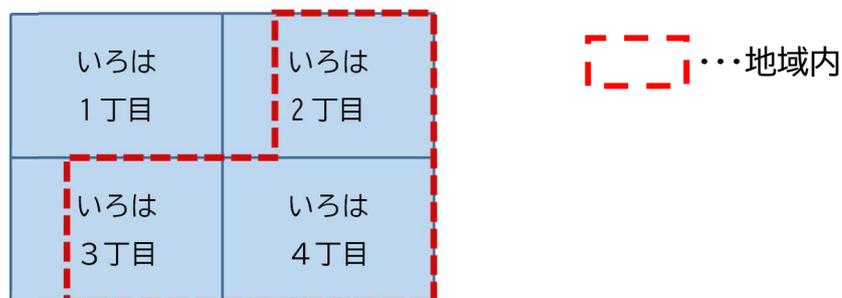
- 地域の基礎情報等の表において、「住所地」と「地域内」という表記がありますが、違いは次のとおりです。

住所地：地区社協エリア（活動地域）が、例えば「いろは3丁目の一部」の場合、「いろは3丁目」にお住まいのかたを対象（近隣の地区社協エリアにお住まいのかたも含みます）とします。

地域内：地区社協エリアにお住まいのかたのみを対象とします。

例えば、「いろは地区社会福祉協議会」エリアが、下記の場所である場合…
場所 いろは2丁目の一部、いろは3丁目の一部、いろは4丁目

《図示すると…》



《地区カルテの記載では…》

住所地では、いろは2丁目、いろは3丁目、いろは4丁目の居住されているかたや施設等の全てを対象として集計や記載します。

地域内では、破線で囲まれた地域に限定した集計や記載をしています。

- カルテには、集めきれない地域の情報などで、空欄の箇所があります。今後も座談会等でお伺いした際に、地域の情報をいただいて記載をしていきます。

1 地域の概況

【対象】

原別地区社会福祉協議会エリア（活動地域）

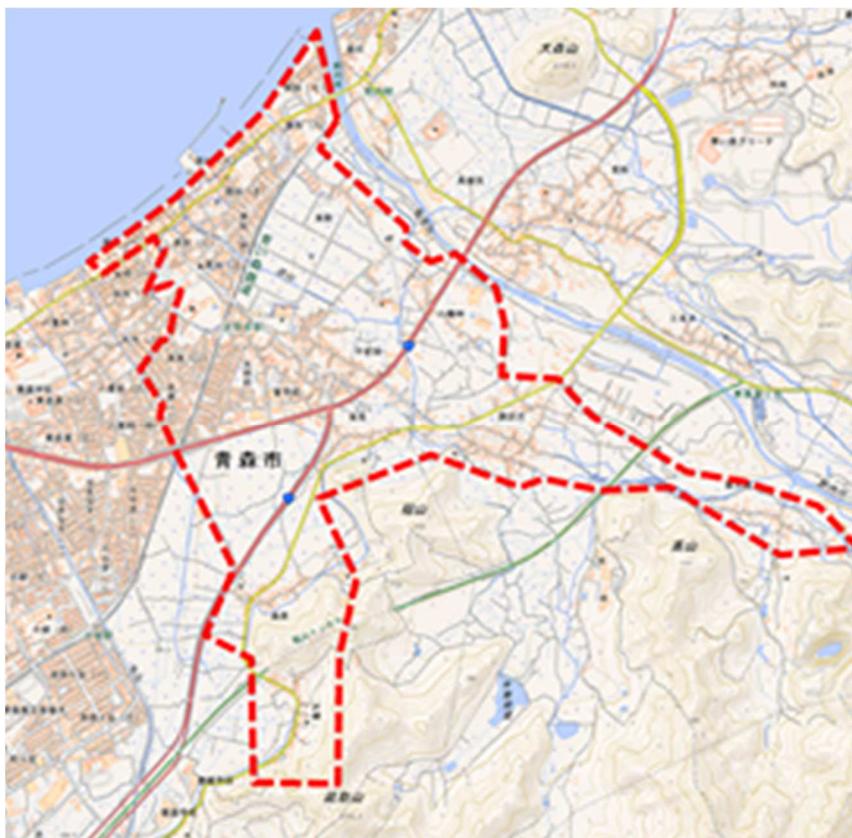
【場所（概要）】

本泉1丁目から2丁目、原別1丁目から8丁目、大字原別（字下海原、遠山、袖崎）、大字平新田（字森越、字玉清水、字池上）、大字後菴（字久堅、字外山、字前橋）、大字泉野（字内野、字野脇）、大字矢田前（字浅井、字本泉、字弥生田）、大字八幡林（字熊谷、字品川、字三島）、大字戸崎字宮井、大字諏訪沢（字野田、桜川、山辺、岩田、松代、丸山）、大字築木館（字岩瀬、字山ノ井）、大字桑原（字山崎、稲葉）

【面積】

約7.05平方キロメートル

【活動地域の地図（概要）】



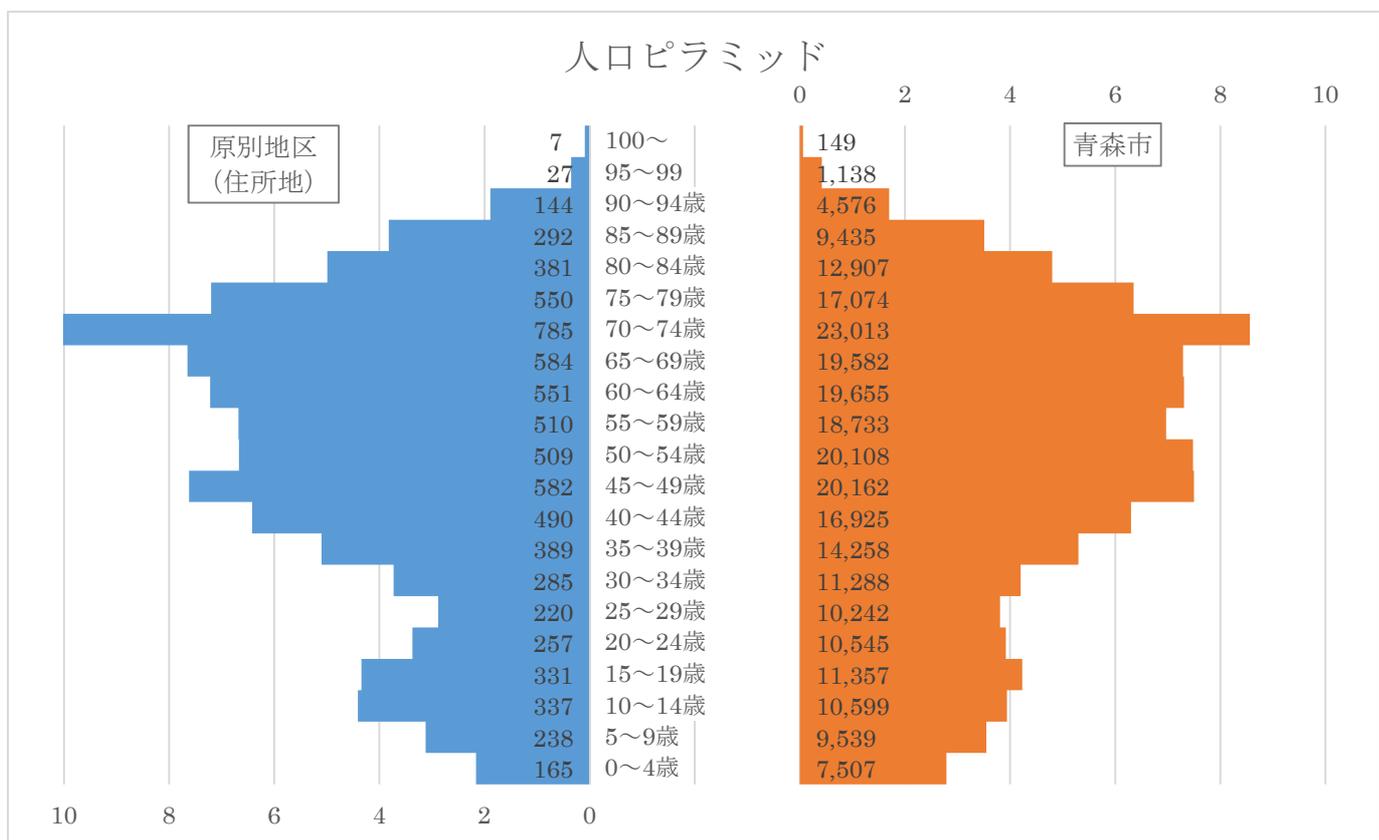
国土地理院の電子国土基本図（地図情報）に地区社協の主な活動地域（民生委員児童委員の活動範囲を参考）（点線）を追記して掲載

2 地域の基礎情報

【地域の状況】

項目	住所地※		青森市		時点	入手先	
人口	7,634 人	100.00%	268,792 人	100.00%	R5.4.1	市 HP (人口・世帯数等(住民基本台帳))	
(内訳)	0～14 歳	740 人	9.69%	27,645 人			10.28%
	15 歳～64 歳	4,124 人	54.02%	153,273 人			57.02%
	65 歳以上 (高齢化率)	2,770 人	36.29%	87,874 人			32.69%
うち外国人数	17 人		1,098 人				
世帯数	3797 世帯		136333 世帯				

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。



注：グラフは各地区の総人口数に対する各年齢階級別人口数の割合（%）を示しています。

【高齢者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
高齢者のみの世帯数 (ひとり暮らしを除く)	59 世帯	2,998 世帯	R5.4.1	高齢者支援課
ひとり暮らしの高齢者のみ の世帯数	109 世帯	5,945 世帯	R5.4.1	高齢者支援課

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
要介護認定者数	419 人	13,559 人	R5.3.31	介護保険課
要支援認定者数	109 人	3,976 人	R5.3.31	介護保険課
介護サービス利用者数 (3か月のうち1度でも利用 したかた)	463 人	15,474 人	R5.1~ R5.3	介護保険課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

・要介護リスク

要介護リスクとは、運動機能の低下や認知機能の低下などによって、介護を必要とする状態になってしまう危険性のことです。下表は、令和元年度に調査した結果を基に、地区ごとの要介護リスクのある方の割合を青森市平均と比較して、低、並、高のいずれかで表しています。

項目	住所地※	時点	入手先
虚弱リスク（市平均比較） 生活が不活発になり、心身機能の早期低下などから、日常生活の一部に介助を要する状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
運動リスク（市平均比較） 足腰の筋力が衰えて、転倒などから寝たきり状態となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査
認知リスク（市平均比較） 認知機能が低下して、物忘れや認知症となるおそれがある。	並	R5.3.31	R4 年度青森市日常生活圏域ニーズ調査

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

【障がい者】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
障がい者手帳交付件数	530	18,132	住所地： R5.5.8 青森市： R5.3.31	障がい者支援課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています

【子ども】

項目	住所地※	青森市	時点	入手先
児童扶養手当を受給している家庭数	71	2,554	R5.3.31	子育て支援課
放課後児童会	開催場所数（学区） （別紙1参照）	51	R5.4.1	子育て支援課
	入会児童数	151人	3,416人	R5.4.1
地域にある認定こども園の入園児童数	160人	3,884人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある幼稚園の入園児童数	—	369人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある保育所（園）の入所児童数（認可外を除く）	62人	3,019人	R5.4.1	子育て支援課
地域にある小規模保育事業所の入園児童数	—	91人	R5.4.1	子育て支援課
学区の小学校の児童数	751人	11,695人	R5.5.1	市 HP(令和5年度児童生徒数) ※学区の小学校(造道小、原別小) ※学区の中学校(東中、造道中、戸山中)
うち1年生（6～7歳）	113人	1,735人		
うち2年生（7～8歳）	108人	1,865人		
うち3年生（8～9歳）	111人	1,859人		
うち4年生（9～10歳）	140人	1,870人		
うち5年生（10～11歳）	117人	1,885人		
うち6年生（11～12歳）	136人	1,980人		
うち特別支援学級児童数	26人	501人		
学区の中学校の生徒数	854人	6,348人	R5.5.1	
うち1年生（12～13歳）	292人	2,043人		
うち2年生（13～14歳）	258人	2,009人		
うち3年生（14～15歳）	282人	2,099人		
うち特別支援学級生徒数	22人	197人		

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています

【避難行動要支援者】

項目	地域内	青森市	時点	入手先
避難行動要支援者数	1,154 人	37,760 人	R5.3.31	福祉政策課
情報提供同意者	262 人	6,437 人	R5.3.31	福祉政策課

3 地域福祉の担い手の情報

【地区社協】

項目	内容	時点	入手先
地区社協名	原別地区社会福祉協議会		
地区社協を構成する団体	連合町会、地区民生委員児童委員協議会	H28.6.17	座談会①
会長	小笠原 正勝 さん	R4.6	市社協
兼務状況	泉野町会長	R5.4.1	市民協働推進課
事務局長	福田 隆 さん	R4.6	市社協
兼務状況	桑原町会長	R5.4.1	市民協働推進課
地区社協役員数	53名	R2.6	総会資料

【町（内）会】

項目	内容	時点	入手先
連合町会名	東部第二区連合町会	H28.6.17	座談会①
会長名	大坂 昭 さん	R5.4.1	市民協働推進課
兼務状況	本泉町会長	R5.4.1	市民協働推進課
役員数	12名	H28.6.17	座談会①
構成する町会	11町会 桑原、八幡林、原別、後菴、本泉、戸崎、泉野、矢田前、平新田、諏訪沢、築木館	R5.4.1	市民協働推進課

【地区民生委員児童委員協議会】

項目	内容	時点	入手先
団体名	原別地区民生委員児童委員協議会		
会長名	西塚 誠二 さん	R5.4	市社協
兼務状況			

	地域内	青森市	時点	入手先
民生委員・児童委員数	8人	531人	R5.4.1	市社協
主任児童委員数	1人	59人	R5.4.1	市社協

【地域支え合い推進員（青森市社会福祉協議会）】

担当者名	主担当 大坂 晃 世 副担当 佐藤 綾 香	
連絡先	〒030-0802 青森県青森市本町4丁目1-3 青森市福祉増進センター（しあわせプラザ）内	
	電話	017-723-1340
	ファクシミリ	017-777-0458

【地域包括支援センター】

名称	青森市東部地域包括支援センター	
住所	矢田前字弥生田47-2	
担当地域	矢田前、平新田、原別、泉野、桑原、戸崎、諏訪沢、築木館、八幡林、本泉、後菴 ほか	
連絡先	電話	017-726-5288
備考	介護老人保健施設青森ナーシングライフ	

【福祉活動を行うボランティア、NPOなどのかた】

・個人

項目	住所地*	青森市	時点	入手先
地域福祉サポーター数	45人	2,002人	R5.3.31	福祉政策課
身体障がい者相談員数	2人	17人	R5.4.1	障がい者支援課
知的障がい者相談員数	0人	7人	R5.4.1	障がい者支援課
子育て応援隊数	0人	17人	R5.4.1	あおもり親子はぐくみプラザ
高齢者相談協力員数	31人	814人	R5.3.31	高齢者支援課
市民後見人登録簿登録者数	2人	44人	R5.3.31	高齢者支援課
キャラバンメイト数	10人	239人	R5.3.31	高齢者支援課
認知症サポーター数	214人	21,659人	R5.3.31	高齢者支援課
ゲートキーパー養成講座修了者数	5人	303人	R5.3.31	保健予防課

※町丁の居住者全てを対象（近隣の地区社協エリアの居住者も含む）としています。

項目	地域内	青森市	時点	入手先
健康づくりリーダー数	4人	179人	R5.3.31	健康づくり推進課
健康づくりサポーター数	6人	164人	R5.3.31	健康づくり推進課
食生活改善推進員数	5人	101人	R5.4.1	健康づくり推進課

・老人クラブ

項目	地域内	青森市	時点	入手先
老人クラブ数	1団体	148団体	R5.3.31	高齢者支援課
老人クラブ加入者数	28人	4,018人	R5.3.31	高齢者支援課

項目	内容	時点	入手先
老人クラブ名	原別長寿会	R5.3.31	高齢者支援課

本泉、平新田、矢田前に市老連に入っていない老人クラブがある。(H28.6.17 座談会①)

・地域活動団体（赤十字奉仕団、NPO、企業）など

項目	時点	入手先
ない	H28.6.17	座談会①

・その他

項目	時点	入手先
子どもの見守り。市議会議員 2 人、防犯協会ともう 1 人。 4 人で東高校の跨線橋の下の所に休日以外は必ずいる。第三幼稚園の前に 1 人ずつ。議員が立てないときは代わりの人が立つ。	H28.6.17	座談会①

【地域にある社会福祉施設等（社会福祉法人等）】別紙1参照

・社会福祉法人

項目	住所地※	時点	入手先
社会福祉法人 社会福祉事業を行うことを目的として「社会福祉法」の定めるところにより設立される法人です。	5	R5.4.1	健康福祉要覧 (指導監査課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・高齢者関係

項目	住所地※	時点	入手先
軽費老人ホーム（ケアハウス） 身寄りが無い、家族との同居が困難等で、ひとり暮らしに不安を抱えている 60歳以上のかたに、低額な料金で食事の提供等、日常生活上必要な便宜を提供することを目的とした施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
地域包括支援センター 第一号介護予防支援事業（居宅要支援被保険者に係るものを除く。）及び第百十五条の四十五第二項各号に掲げる事業（以下「包括的支援事業」という。）その他厚生労働省令で定める事業を実施し、地域住民の心身の健康の保持及び生活の安定のために必要な援助を行うことにより、その保健 医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援することを目的とする施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①入浴・排泄・食事等の日常生活上の世話、②機能訓練、③健康管理、④療養上の世話を行うことを目的とした施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
介護老人保健施設（老人保健施設） 要介護者に対し、施設サービス計画に基づき、①看護、②医学的管理下での介護、③機能訓練等の必要な医療、④日常生活上の世話を行うことを目的とした施設です。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

項目	住所地※	時点	入手先
<p>グループホーム</p> <p>認知症の状態にある在宅の要介護等認定者を対象に、小規模住宅において共同生活を営み、家庭的な環境のもとで入浴・排せつ・食事等の介護、日常生活上の世話及び機能訓練を行う施設です。</p>	4	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けているかた）</p> <p>要介護状態にある高齢者等が自宅で能力に応じた自立した生活が営めるように、入浴・排せつ・食事等の介護、生活等についての相談・助言、健康状態の確認等の日常生活と機能訓練を提供する施設です。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>認知症対応型デイサービス</p> <p>在宅の要介護等認定者で、日常生活に支障が生じる程度までに記憶機能及びその他の認知機能が低下した場合に、デイサービスを行う施設において、入浴・排せつ・食事等の介護、その他の日常生活上の世話や機能訓練を行うサービスです。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所生活介護</p> <p>短期的（数日～1週間程度）に施設へ入所し、日常生活の介護や機能訓練などの介護を受けながら施設での生活を送ることができるサービスです。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>短期入所療養介護</p> <p>介護老人保健施設等に短期入所し、病状が安定期にある要介護者に、看護、医学的管理下における介護、機能訓練等の必要な医療、日常生活上の世話を行うサービスです。</p>	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (高齢者支援課)
<p>有料老人ホーム</p> <p>老人の入居者に、入浴、排せつ若しくは食事の介護、食事の提供又はその他の日常生活上必要な便宜を提供する施設です。</p>	6	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)
<p>サービス付き高齢者向け住宅</p> <p>高齢者に状況把握サービス、生活相談サービスその他的高齢者が日常生活を営むために必要な福祉サービスを提供する賃貸住宅です。</p>	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (介護保険課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・障がい関係

項目	住所地※	時点	入手先
特定相談支援事業所 障がいのあるかたが適切な障害福祉サービス等を利用できるよう、「サービス等利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	2	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
一般相談支援事業所 障害者支援施設等に入所している障がいのあるかたまたは精神科病院に入院している精神障がいのあるかたに対して、住居の確保等の地域における生活に移行するための支援を行います。また、一人暮らしに移行したり、地域生活が不安定であったりする、居宅において単身で生活する障がいのあるかた等に対して常時の連絡体制を確保し、緊急時の支援を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
障害児相談支援事業所 障がいのある児童が適切な障害児通所支援を利用できるよう「障害児支援利用計画」の作成や定期的なモニタリング等を実施します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護 居宅介護は、障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、自宅において入浴、排せつ、食事の介助等を行います。重度訪問介護は、重度の障がいや難病等により、常に介護が必要なかたに対して、自宅において、入浴、排せつ、食事の介助、外出時における移動支援等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
行動援護 知的障がいや精神障がいにより行動が困難で介護が必要なかたに対して、行動する時に危険を回避するために必要な支援や、外出時の支援等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
短期入所（ショートステイ） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかた等に対して、家族が疾病等により一時的に本人の介護ができない時、施設に宿泊して入浴、排せつ、食事等の介護を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
生活介護 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、施設で入浴や排せつ、食事等の介護や創作的活動などのサービスを提供します。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

項目	住所地※	時点	入手先
放課後等デイサービス 就学している障がいのある児童に対して、授業の終了後又は休業日に放課後等デイサービス等の施設で、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進や活動場所の提供等を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
施設入所支援 介護が必要なかたや通所が困難なかたに対して、居住の場を提供し、夜間における日常生活上の支援を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
自立訓練（生活訓練） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたに対して、自立した日常生活や社会生活ができるよう一定の期間における生活能力向上のために必要な訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)
就労継続支援B型（非雇用型） 障がいのあるかたや難病に罹患しているかたで、通常の事業所で働くことが困難なかたに対して、就労や生産活動その他の活動の機会の提供、知識や能力の向上のための訓練を行います。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (障がい者支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

・子ども関係

項目	住所地※	時点	入手先
認定こども園 幼稚園と保育所の両方の機能をあわせ持つ施設です。	3	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)
保育所（園） 保護者の就労又は病気等の理由により保育を必要とする児童を保護者に代わって預かり、保育する施設です。	1	R5.4.1	健康福祉要覧 (子育て支援課)

※町丁の施設等の全てを対象（近隣の地区社協エリアの施設等も含む）としています。

【地域にあるお医者さん】別紙2参照

地域の声	時点	入手先
おさないクリニック、さくらだ整形外科、白鳥歯科、とき歯科、三上心療内科	H28.6.17	座談会①
歳を取った人はおさないクリニックに行っている。	H28.6.17	座談会①
市民病院を利用している。	H28.6.17	座談会①

・一覧 (別紙2参照)

項目	住所地※	時点	入手先	
病院 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するものです。	0	R5.4.1	県HP(青森県健康福祉関係施設名簿)	
一般診療所 医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	6	R5.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	
在宅医療 住み慣れた自宅などに医師などの専門職が訪れて行なう在宅医療	訪問診療 疾病や傷病のため通院が困難な方に対し、医師が、あらかじめ診療の計画を立て、患者さんの同意を得て定期的に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	1	R4.12	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
在宅医療	往診(24時間対応) 医師が、診療上必要があると判断したとき、予定外に患者さんの自宅などに赴いて行う診療	0	R4.12	青森県立中央病院HP(在宅緩和ケアマップ)
歯科診療所 歯科医師が歯科医業を行う場所であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するものです。	2	R5.4.1	市HP(青森市一般診療所・歯科診療所一覧)	

※町丁の施設等の全てを対象(近隣の地区社協エリアの施設等も含む)としています。

【学校】

・小学校

学校名	所在地	電話
青森市立造道小学校（学区）	造道3丁目4-16	741-0614
青森市立原別小学校（学区）	原別字袖崎8	726-3100

・中学校

学校名	所在地	電話
青森市立東中学校（学区）	八幡林字熊谷28	726-2135
青森市立造道中学校（学区）	岡造道2丁目14-1	741-3413
青森市立戸山中学校（学区）	赤坂1丁目1-1	741-4384

小・中学校の学区については、「青森市立小学校及び中学校の就学に関する規則」及び座談会での情報を参考に記載しました。

・高校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森県立青森東高等学校	原別3丁目1-1	736-2440	R5.5.1	健康福祉要 覧(福祉政策 課)

・盲・聾・養護学校

学校名	所在地	電話	時点	入手先
青森県立盲学校	矢田前字浅井24-2	726-2239	R5.5.1	健康福祉要 覧(福祉政策 課)

・専修学校、大学 なし

入手先：市HP（青森市内その他各種学校 令和4年度学校基本調査）

【地域にある警察・消防（消防団等）】

・警察

名称	所在地	電話	時点	入手先
東部駐在所 (最寄りの駐在所)	平新田字池上 11-122	726-3574	R5.3.31	県警察 HP(交番・駐在所)

・消防

名称	所在地	電話	時点	入手先
東消防署原別分署	平新田字森越 33-2	726-2258	R5.5.11	市 HP(公共施設一覧表(消防))

・消防団

名称	管轄区域	時点	入手先
青森市青森消防団 原別分団	本泉、原別、平新田、後范、泉野、矢田前、八幡林、戸崎、諏訪沢、築木館、桑原	R5.4.1	市 HP(青森市消防団の組織に関する規則)

【その他公共機関で各種相談を受け付けているところ】

・支所等

名称	所在地	電話
青森市役所原別支所	原別字袖崎 1-32	726-3102

【活動する場所、つどう場所（地域内）】

・福祉館 なし

・児童遊園

名称	所在地	電話	時点	入手先
原別児童遊園	原別5丁目7内		R5.1.26	市HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
原別中央児童遊園	原別字袖崎4-1		R5.1.26	

・ちびっこ広場

名称	所在地	電話	時点	入手先
桑原ちびっこ広場	桑原字山崎149		R5.1.26	市HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))
原別ちびっこ広場	原別4丁目3内		R5.1.26	
本泉ちびっこ広場	本泉1丁目8内		R5.1.26	

・社会教育施設

名称	所在地	電話	時点	入手先
東部市民センター	原別3丁目8-1	736-6255	R5.5.11	市HP(公共施設一覧表(社会教育))

・文化施設 なし

・スポーツ施設 なし

・公園

名称	所在地	電話	時点	入手先
本泉東公園	矢田前字本泉18-78		R5.6.5	市HP(公共施設一覧表(公園>都市公園))
矢田前ふれあい公園	矢田前字本泉2-29外		R5.6.5	
けやき緑地	桑原字稲葉137-122		R5.6.5	
野内川河川緑地	泉野字野脇		R5.6.5	
2号遊歩道緑地	造道3丁目地内~泉野字野脇地内		R5.6.5	

・市民館

名称	所在地	電話	時点	入手先
桑原市民館	桑原字稲葉 240-1		R5.4.1	市民協働推進課
八幡林市民館	八幡林字熊谷 88		R5.4.1	
後菟市民館	後菟字前橋 75		R5.4.1	
本泉市民館	本泉 2 丁目 13-37		R5.4.1	
戸崎町民館	戸崎字宮井 234		R5.4.1	
泉野市民館	泉野字内野 70		R5.4.1	
東市民館	原別字袖崎 1-1		R5.4.1	
諏訪沢市民館	諏訪沢字桜川 65		R5.4.1	
築木館市民館	築木館字岩瀬 72		R5.4.1	

・児童館

名称	所在地	電話	時点	入手先
平新田児童館	原別字袖崎 1-32	726-7376	R5.1.26	市 HP(公共施設一覧表(福祉>児童館等))

・産業施設 なし

・その他 なし

【生活・交通の利便性】

・ 普段買い物をする場所

地域の声	時点	入手先
ビッグ、マエダ、県民生協、ラ・セラ	H28.6.17	座談会①
原別の町会事務所前に魚の移動販売が来ている。本泉にも来ている。諏訪沢には別業者が来ている。	H28.6.17	座談会①
生協で定期的な配達をしてくれる。買い物バスが原別を通っている。	H28.6.17	座談会①

・ 交通機関

地域の声	時点	入手先
市営バスは恵まれている。弘南バスも結構走っている。	H28.6.17	座談会①
東部営業所があるからいいけれど、本泉は全然駄目。国道に出るか、県病に行くか、原別に出ないと乗れないから不便。	H28.6.17	座談会①
青い森鉄道、矢田前駅がある。	H28.6.17	座談会①

4 地域での支え合い活動の情報

・地域活動①

項目	内容	時点	入手先
名称	民生委員・児童委員の活動	R5.4.1	福祉政策課
活動団体	原別地区民生委員児童委員協議会	R5.4.1	福祉政策課
キーパーソン	各地区の民生委員・児童委員	R5.4.1	福祉政策課
活動内容	<p><高齢者関連> 高齢者への見守り活動、安否確認 避難行動要支援者への制度案内</p> <p><障がい者関連> 特別児童扶養手当（別居監護申立書）への確認欄への記載 状況確認依頼書への記載（生計同一の確認）</p> <p><子ども関連> 児童扶養手当の申請・継続受給のための実態調査 児童手当の父母等受給資格者と児童の同居（別居）の調査 認定こども園、保育所（園）、放課後児童会等の利用手続の際、保護者の就労形態が農業、漁業、内職等の方の就労状況の確認 虐待通告があった際の対象世帯の情報確認、児童世帯の見守り 母子父子寡婦福祉資金の貸付申請者がひとり親家庭等であること及び子を監護養育していることを児童扶養手当の証書等により確認できない場合の確認</p> <p><生活保護関連> 生活困窮の相談を受けた際的生活保護相談窓口へのつなぎ 生活保護申請世帯に関する情報提供</p> <p><その他> 市営住宅申込の方が無職の証明書を有しない場合の状況確認</p>	R5.4.1	福祉政策課
利用方法			
活動範囲	配置された民生委員・児童委員が受け持つ地区	R5.4.1	福祉政策課
利用人数等	地区の方	R5.4.1	福祉政策課
備考			

・地域活動②

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉安心電話サービス	R5.3.31	市社協
活動団体	原別地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	在宅生活をしている高齢者や障がい者の方々の不安を解消するため、自宅電話に専用機器、台所等に火災報知機を付設・設置し、緊急通報や相談に24時間体制で対応する。 また、毎週1回、市社協が設置したかたへ様子をお伺いするため電話している。 対象要件あり	R5.3.31	市社協
	緊急時には、協力員が設置者宅に駆け付け、状況確認等を行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	地域を担当する地域包括支援センター又は市社協へ問い合わせ	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	1世帯協力員3人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動③

項目	内容	時点	入手先
名称	ほのぼのコミュニティ21推進事業	R5.3.31	市社協
活動団体	原別地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	住民（協力員）の編成するグループ（3名程度で1グループを編成）が、ひとり暮らし高齢者世帯など地域とのつながりが必要と認められる世帯を定期的（週1,2回程度）に訪問し、声掛け、話し相手、連絡、通報などニーズ、要望にあわせた援助活動を行う。 対象要件あり	R5.3.31	市社協

利用方法	地区社協が調査などにより対象となるかたを選ぶ。	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	2世帯、協力員5人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動④

項目	内容	時点	入手先
名称	こころの縁側づくり事業	R5.3.31	市社協
活動団体	原別地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	地域に交流の場（サロン）をつくり、生きがいや仲間づくりを進め、閉じこもり防止や認知症、寝たきりの予防を図る。	R5.3.31	市社協
	ひまわり《第2土曜日》 会場：諏訪沢市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④創作活動（料理や縫物、編物など） ⑤会食（持ち寄りやボランティアの手料理など）	R5.3.31	市社協
	平新田 CLUB たんぽぽ《第3水曜日》 （旧）平新田お達者くらぶ 会場：東市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③健康相談（血圧測定や介護予防の講話寸劇など） ④創作活動（料理や縫物、編物など） ⑤会食（おやつ作り）	R5.3.31	市社協
	本泉もみじ会《毎週金曜日》 会場：本泉市民館 ①茶話会（お茶菓子を囲んでの会話） ②健康体操（介護予防のための簡単な運動） ③創作活動（料理や縫物、編物など）	R5.3.31	市社協

利用方法			
活動範囲	地区社協単位（3か所）	R5.3.31	市社協
利用人数等	実施回数 88 回、参加人数 1092 人	R5.3.31	市社協
備考	令和3年・4年度は感染対策を取りながら実施 平新田お達者クラブ改名→平新田 CLUB たんぽぽ	R5.3.31	市社協

・地域活動⑤

項目	内容	時点	入手先
名称	すこやか味よし会 (ひとり暮らし高齢者給食サービス事業)	R5.3.31	市社協
活動団体	原別地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	日頃社会との交流の少ないひとり暮らし高齢者を対象とし、地区社会福祉協議会を単位として給食会や茶話会を実施し、仲間づくりや生きがいつくりを行い、地域でいつまでもいきいき暮らせるように交流するとともに、地区社協の活性化と地域のボランティア発掘を図って、相互の親睦と交流を深め、ひとり暮らし高齢者の安否確認も同時に行う。	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	登録者 26 人、協力員 3 人	R5.3.31	市社協
備考	令和3年度も高齢者宅へ配達 令和4年度は東部市民センターで配布及び配達	R5.3.31	市社協

・地域活動⑥

項目	内容	時点	入手先
名称	福祉の雪対策事業	R5.3.31	市社協
活動団体	原別地区社協	R5.3.31	市社協
キーパーソン			
活動内容	高齢者等が居住している自宅の間口除雪を地区社会福祉協議会ごとに募集したボランティアにより行う事業 対象要件あり	R5.3.31	市社協
利用方法	地区社会福祉協議会及び地区民生委員児童委員協議会に申し込む	R5.3.31	市社協
活動範囲	地区社協単位	R5.3.31	市社協
利用人数等	0世帯、協力員0人	R5.3.31	市社協
備考			

・地域活動⑦

項目	内容	時点	入手先
名称	敬老会	H28.6.17	座談会①
活動団体	原別地区社協	H28.6.17	座談会①
キーパーソン			
活動内容			
利用方法			
活動範囲	地区社協単位	H28.6.17	座談会①
利用人数等			
備考			

・地域活動⑧

項目	内容	時点	入手先
名称	原別地区 まちづくり計画	H28.7.7	市HP(まちづくり協議会)
活動団体	原別地区 街づくり協議会	H28.7.7	//
キーパーソン			
活動内容	・原別稲荷神社みずばしょう PR 活動 ・原別地域清掃活動「クリーン作戦」 ・避難所運営訓練 など	H28.7.7	//
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

・地域活動⑨

項目	内容	時点	入手先
名称	祭り	H28.6.17	座談会①
活動団体	町会単位	H28.6.17	座談会①
キーパーソン			
活動内容	神社の宵宮、原別盆フェスなど	H28.6.17	座談会①
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考			

・地域活動⑩

項目	内容	時点	入手先
名称	地域清掃	H28.6.17	座談会①
活動団体	長寿の会（本泉）	H28.6.17	座談会①
キーパーソン			
活動内容	線路下のトンネルや矢田前駅の清掃 ちびっこ広場の草刈り など	H28.6.17	座談会①
利用方法			
活動範囲			
利用人数等			
備考	町会で負担している。	H28.6.17	座談会①

5 地域の課題

・困っていること（問題）、やりたいこと（課題）

	項目	問題・課題としてあげた経緯（いつ、どのように把握したか）
1		
2		
3		
4		
5		

・問題や課題に対する具体策の提案

	コーディネートの方針（新たに望まれる活動や既存活動の改善点など）
1	
2	
3	
4	
5	

・地域の声

- ① 人が足りない。一番困るのは福祉。敬老会の会場作り。1か所でやっているが、高齢者が多くなって、テーブルを降ろしたり、いろんな町会から座布団を借りないといけない。（座談会①）
- ② 町会によって凄く温度差がある。先進的な町会と、そうではない町会もある。進めていくには、先進的な地区、あるいは先進的な町会にほかの町会が参加して体験するとか、一緒に行ってみるとか、そういった意識の高揚が大事だと思っている。（座談会①）
- ③ お節介焼きが誰もいなくなった。市のごみ拾いに参加したのが、地区で自分だけだった。（座談会①）
- ④ 役所のOBとか、もうちょっと積極的に町会の活動に出てきてもらわないと。（座談会①）
- ⑤ 民生委員もなり手がなくて、年齢を78歳まで引き上げた。そういう年齢だと民生委員の方が周りの人に補助してもらおうという時代が来る。だから、民生委員の在り方について、もう一度問いただしていかなければいけない。（座談会①）
- ⑥ 民生委員の人が1番苦労している。その割に年間の活動費が安すぎる。（座談会①）

6 地区カルテ管理

・記録

	内容	日付	時間	備考
1	作成（仮案）	H28.5		
2	座談会①	H28.6.17	13:30～15:00	東部市民センター
3	更新	H28.7		
4	様式変更	H29.2		
5	説明会①	H29.7.8	13:30～15:00	東部市民センター
6	更新	H30.3		
7	更新	H30.11		
8	更新	R1.9		
9	更新	R2.8		
10	更新	R3.8		
11	更新	R4.9		
12	更新	R5.9		

資料 施設等一覧

別紙1 社会福祉法人等

【社会福祉法人】

R5.4.1 時点

法人名	理事長	事務所所在地	電話	施設名
あかしや会	奥谷 由美子	原別 8 丁目 11-15	736-4201	認定こども園あかしや 保育園
森越福祉会	木下 哲夫	平新田字森越 18-5	726-0678	幼保連携型認定こども 園 青森東こども園
育泉会	鈴木 博雅	本泉 2 丁目 16-15	736-7477	本泉保育園
諏訪ノ森会	齊藤 悦生	諏訪沢字丸山 72	726-3855	ケアハウスリラ ほか
清養会	工藤 実幸	泉野字野脇 46-61	737-3388	障がい者支援施設 幸 養苑 ほか

【高齢者関係】

・ 軽費老人ホーム（ケアハウス）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ゆうゆう	(社福)恵寿福祉会	矢田前字弥生田 46-30	726-5266
リラ	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 63-2	726-3535

・ 地域包括支援センター

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
東部	(社福)恵寿福祉会	矢田前字弥生田 47-2	726-5288

・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
樹の里	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 56-1	726-3550

・ 介護老人保健施設（老人保健施設）

R5.4.1 時点

施設名	経営主体	所在地	電話
青森ナーシングライフ	(社福)恵寿福祉会	矢田前字弥生田 47-2	726-5211
いちい荘	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 72	726-3855

21 原別地区

・グループホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
星遊荘	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 63-2	726-8500
ふる里の家	(株)トラスト・メイ ト	平新田字池上 11-109	737-0356
みずばしょう苑	(株)荒内工務店	原別 5 丁目 7-2	736-7250
諏訪沢	(医)丸山会	諏訪沢字丸山 66-1	726-3857

・デイサービスセンター（要支援・要介護認定を受けている方）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
リハビリ特化型デ イサービスセンタ ー華美	(株)丸正	原別字下海原 35-1	762-7617
デイサービスセン ター雅	(株)丸正	原別字下海原 35-1	762-7616

・認知症対応型デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスセン ター実見	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 57-1	726-3333

・短期入所生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
指定介護老人福祉 施設樹の里	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 56-1	726-3550

・短期入所療養介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
老人保健施設青森 ナーシングライフ	(社福)恵寿福祉会	矢田前字弥生田 47-2	726-5211
老人保健施設いち い荘	(社福)諏訪ノ森会	諏訪沢字丸山 72	726-3855

・有料老人ホーム

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
幸の里	(株)丸正	原別字下海原 35-2	726-5215
彩悠苑	(株)トラスト・メイト	矢田前字本泉 11-1	726-8860
ほっとたいら	(有)ホテルチトセ	平新田字森越 87-1	726-2110
千雄	(合同)千雄	原別 8 丁目 8-25	763-5286
彩悠苑アネックス	(株)トラスト・メイト	矢田前字本泉 26-60	762-7278
りらい	(株)巧建	矢田前字本泉 26-3	718-8606

・サービス付き高齢者向け住宅

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
シニアマンション青森・東	(NPO 法人)ラ・シャリテ	平新田字森越 23-17	739-6541

【障がい関係】

・特定相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスセンターケヤキ	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61 地域生活支援センターケヤキ 2 階	752-8887
楽夢	(NPO 法人)零の会	矢田前字弥生田 1-4	726-9322

・一般相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
楽夢	(NPO 法人)零の会	矢田前字弥生田 1-4	726-9322

・障害児相談支援事業所

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスセンターケヤキ	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61 地域生活支援センターケヤキ 2 階	752-8887

21 原別地区

・居宅介護（ホームヘルプ）・重度訪問介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ホームヘルパーステーション ナーシングライフ	(社福)恵寿福祉会	矢田前字弥生田 47-2	726-5255

・行動援護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
ホームヘルパーステーション ナーシングライフ	(社福)恵寿福祉会	矢田前字弥生田 47-2	726-5255

・短期入所（ショートステイ）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者支援施設 幸養苑	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61	726-5855

・生活介護

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者支援施設 幸養苑	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61	726-5855

・放課後等デイサービス

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
デイサービスセンター ケヤキ	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61 地域生活支援センター ケヤキ 2階	763-4447

・施設入所支援

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者支援施設 幸養苑	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61	726-5855

・自立訓練（生活訓練）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障がい者支援施設 幸養苑	(社福)清養会	泉野字野脇 46-61	726-5855

・就労継続支援B型（非雇用型）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
障害者サービスセンターさくら	(NPO 法人)桜の会	原別 6 丁目 7-31	736-7702

【子ども関係】

・放課後児童会

R5.4.1時点

対象小学校	児童会名	開設場所	所在地	電話
造道小	造道	東造道 3 丁目貸店舗	東造道 3 丁目 1-16	090-5182-6734
	造道第二	小和田貸事務所	東造道 3 丁目 1-1	090-7071-5747
	造道第三	造道福祉館	造道 3 丁目 12-3	090-7071-5967
原別小	原別	原別小学校	原別字袖崎 8	080-9256-8486

・認定こども園

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
認定こども園あかしゃ保育園	(社福)あかしゃ会	原別 8 丁目 11-15	736-4201
認定こども園青森中央短期大学附属第三幼稚園	(学)青森田中学園	原別字袖崎 9	726-2112
幼保連携型認定こども園青森東こども園	(社福)森越福社会	平新田字森越 18-5	726-0678

・保育所（園）

R5.4.1時点

施設名	経営主体	所在地	電話
本泉保育園	(社福)育泉会	本泉 2 丁目 16-15	736-7477

別紙 2 病院等

・病院 なし

・一般診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者	在宅医療
諏訪沢クリニック	大字諏訪沢字丸山 66-1	726-3857	医療法人 丸山会	
特別養護老人ホーム 樹の里医務室	大字諏訪沢字丸山 56-1	726-3550	社会福祉法人 諏訪ノ森会	
おさないクリニック	大字平新田字森越 23-6	737-0202	小山内 秀二	訪
さくらだ整形外科ク リニック	大字平新田字森越 23-4	737-3000	医療法人さく らだ整形外科 クリニック	
三上心療内科・内科 医院	大字平新田字池上 36-2	737-0120	三上 一治	
一般財団法人全日本 労働福祉協会青森健 診センター	原別 1 丁目 2-35	736-8955	一般財団法人 全日本労働福 祉協会	

※在宅医療（R4.12時点）：「訪」⇒訪問診療

・歯科診療所

R5.4.1時点

施設名	所在地	電話	開設者
白取歯科医院	大字平新田字森越 12-31	726-0188	白取 準一
とき歯科	原別 5 丁目 9-1	736-1515	土岐 貴